

## 事業名 「住環境リスク評価」と「住環境リスク情報プラットフォーム」の構築

### ■事業の目的（300字程度）

本事業は、地方自治体の化学物質管理における「住環境リスク評価」と「住環境リスク情報プラットフォーム」の導入により、地域固有の環境情報を市民向けに提供するものである。

これにより、「未知・未規制の物質」を中心として地域固有の情報について情報収集、調査検討を行い、市民生活への参考情報を提供する仕組みを構築する。また、エビデンスベースの議論や政策検討の基盤を整備する。

### ■事業の概要（300字程度）

「未知・未規制の物質」を扱うスキームがないと、察知した課題が市民生活においてタブー化してしまう傾向がある。そこで、情報共有のあり方として、「住環境リスク評価」と「住環境リスク情報プラットフォーム」の導入により、「未知・未規制の物質」を中心として地域固有の情報について情報収集、調査検討を行い、市民生活への参考情報を提供する仕組みを構築することを提案する。

### ■社会的課題の現状アプローチ（図表可）

#### 【既存のリスクコミュニケーションスキーム】

- ・既存のリスクコミュニケーションスキームとして、PRIR制度がある。PRIR制度では届け出対象とする化学物質が指定されており、特定の化学物質として名称のはっきりさせなくてもいい物質の排出移動量について、義務付けるものではない。ところが、市民が生活で必要としている情報は、名称のはっきりした化学物質や既知のリスクではなく、「正体のわからない」、「影響が未知」なものに対する何らかの情報である。既知の情報に不安要素はなく、確かな情報とそれに基づく対策があるだけである。

#### 【具体事例】

- ・「未知・未規制の物質」への具体的な取組み例として、千葉市臨海部の粉塵への取組み例を挙げる。これは、申請者も一関係者であり、環境省「NPO企業環境政策提言フォーラム」（平成23年度）で優秀に準ずる賞を受賞したテーマである。
- ・千葉市臨海部の粉塵は複合的な要素が原因であるとされているが、粉塵の主成分は鉄であることが分かっている。毒性のある成分ではなく、粒系においても健康影響がないとされている。また、臨海部工場では、各種法令、条例は遵守しているとされている。
- ・千葉市では、平成23年から26年頃まで当該問題について技術検討会を開催するとともに、「粉塵に係る地域コミュニティ」を設置し、地域課題としてリスクコミュニケーションに取り組み、成果として地域住民の協力を得たモニタリング結果とそれに対する見解を市のウェブサイト公表した。
- ・一方で、市民生活においては、地域固有の問題として一定の顕在化がみられる。国の化学物質管理において「未知・未規制の物質」を扱うスキームがないこともあり、市民生活においてタブー化してしまう傾向がある。地域に新しく転居してくる人々に対して、行政側からの自主的な分かりやすい情報提供を行うものではなく、入居後に地域住民や企業間での懸案事項になりうる。

### ■具体の事業内容（図表可）

情報共有のあり方として以下の2点を提案する。

#### 「住環境リスク評価」の作成

行政が各利害関係者を含むリスク評価書作成の検討会を設置して、リスク評価書作成を主導する。

十分に暮らしに根ざした内容として、窓をあける生活、換気、洗濯への配慮事項、子どもの外遊びへの影響等、アレルギーの可能性なども扱うものとし、リスクコミュニケーションツールとして活用する。生活実感のある個人レベルでの対処方法まで言及して記載する。これにより地域としてのリスク需要を含む対策を含む内容とする。

地方におけるリスク評価・リスク管理促進スキーム(案)を図1に示す。国が行うリスク評価では、網羅的に多くの情報を収集するが、収集した情報を地方自治体側でも活用可能な形でデータベース化し、共有することで、国のリスク評価と連携しながら、質の高いリスク評価を地方自治体に浸透させる。

併せて、リスク評価書作成のガイドラインの整備等が求められる。地方自治体では、特に、情報を共有・活用することによる、地域住民との連携を創出することになる。これにより自治体独自の活動へ落とし込まれる。

### 「住環境リスク情報プラットフォーム」の構築

「住環境リスク情報プラットフォーム」のイメージを図2に示す。「住環境リスク評価」に関連するデータ（行政調査、市民参加型のモニタリング調査、企業取得データ、気象データ等）を一元的に提供する。プラットフォームは、システム系企業と連携して構築する。



図1 地方におけるリスク評価書の作成・リスク管理促進スキーム案

図2 環境マネジメントサイト(イメージ)

## ■実施による効果

プラットフォームの構築により、地域の環境条件に納得した住まいの選定ができるようになる。また、このような情報提供が住まい選定のための必須アイテムとなれば、環境改善が加速される。地域に住まなければわからないタブー情報を、公開情報として事前に提供できるようになる。

また、この活動を通して、「文句を言えばタブーになるが、オープンに明朗にあつかえばリスクコミュニケーションが改善につながる」になることを社会に提言できる。つまり、察知した問題は、タブーにしてしまわず、気付いたら、ストレスなく議題に出来、公平に評価・化学的な受け止めのできる市民社会を構築することが、暮らし易さにつながる。

これにより、課題があれば議会を使う、議員を使う、ということが「市民サービス」として当たり前になっている、賢い市民社会が構築されるようになる。

## ■事業の特徴・革新性

- ・「住環境リスク評価書」は、不動産業へも大きなインパクトとなる。環境データが地価へ影響するようになり、住民確保に向けた行政側の環境改善が促進される。市民・企業・行政との協働で作成することにより、多方面から公平性・公正性を保った質の高い情報提供が実現する。
- ・「住環境リスク情報プラットフォーム」には、ウェブGISの導入、IT企業との連携によるリアルタイムなデータ取得、それらデータの見える化技術を取り入れてサイト構築を行う。住環境リスク評価という視点で、ひとつのプラットフォームを作成することは、この事業の特徴であり新しい。

## ■今後の展望

本提案は、化学物質管理のリスクコミュニケーションにおいて展開可能な概念パッケージであり、粉塵の問題に限らず対象としうると考える。これらの施策は、市民・自治体・企業が望めば実施可能であるが、明確にすることが望まなければ実施は難しい。国としての地方自治体へのリスク評価支援、情報提供支援をパッケージで提供することにより、地方自治体の事業へと落とし込むことが必要である。